

陳情第75号	受理年月日	令和4年2月25日
付託委員会	建設建築委員会	
件名	市街化区域区分見直しの撤回について	
<p>要 旨</p> <p>北九州市は、災害に強くコンパクトなまちづくりを進めるため、市街化区域内の災害のおそれのある地域や人口密度の低下が見込まれる地域などを市街化調整区域に見直す、いわゆる逆線引きを計画して、市民説明会を各地で開催している。</p> <p>市の説明会では、参加者から多くの疑問や質問が出されている。移転への補償はないのか、市街化調整区域になれば、土地の評価は下がる、住宅を借家にすることができないかなどの質問に対して、市の担当者からは的を射た回答は聞けず、あくまでも案であり、決定ではない、皆さんの意見を踏まえて再度出すと問題先送りの説明に終始している。</p> <p>については、下記のとおり措置されたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 区域区分の見直しは、土地や家屋の価値が下がることにより、関係住民に多大な負担を押しつけるものであり、白紙撤回すること。 2 安心・安全なまちづくりのため、崖地などの災害防止対策をさらに強化すること。 		